

## 職業訓練指導員免許申請に必要な関係書類

主な申請区分	申請に必要な関係書類								
	指導員試験合格証書の写し	技能検定合格証書の写し	技能照査合格証書の写し	教員免許状の写し(表・裏)	48時間講習修了証書	修了(卒業)証明書	履歴書(県指定様式)	実務経験証明書(県指定様式)	履修証明書又は成績証明書
長期課程又は専門課程の指導員訓練修了者						○	○		○
高等学校の教員普通免許状を有する者				○		○	○		○
職業訓練指導員試験合格者	○								
48時間講習修了者	1級又は単一等級技能検定合格者		○		○				
	職業能力開発促進法による職業訓練修了者				○	○	○	○	
	職業能力開発促進法による職業訓練修了者(技能照査合格者)			○	○	○	○	○	
	学校教育法による学校卒業生				○	○	○	○	○

(備考)

- ※1 48時間講習は、厚生労働大臣の指定する職業訓練指導員に必要な指導方法等の能力を付与するための講習です。詳しくは青森県職業能力開発協会(017-738-5561)へお問い合わせください。
- ※2 教員普通免許状は工業、工業実習、商業、商業実習、農業、農業実習、水産、水産実習、家庭、家庭実習のいずれかに限ります。
- ※3 教員普通免許状により申請をする方及び48時間講習修了者のうち学校教育法による学校を卒業して申請する方は、卒業した学科が免許職種に関する学科である必要がありますので、申請前に下記問い合わせ先にて確認してください。
- ※4 その他不明な点がございましたら下記問い合わせ先までご連絡ください。

## 【お問い合わせ先】

青森県庁商工労働部労政・能力開発課 職業能力開発グループ  
 青森市長島1-1-1 電話：017-734-9415